

議 第 7 号 議 案

後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書の提出について
後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書を別紙のとおり、富士見市
議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和2年3月12日提出

富士見市議会議長 篠 田 剛 様

提出者 富士見市議会議員 川 畑 勝 弘

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書

昨年12月19日、政府の「全世代型社会保障検討会議」が「中間報告」をまとめた。その中で、75歳以上の高齢者医療の負担について「負担能力に応じたものへと改革していく」とし、「一定所得以上」の人は「医療費の窓口負担割合を2割」とすること、「団塊の世代」が75歳以上になり始める2022年度までに実施できるよう法制上の措置を講ずるとしている。

全国後期高齢者医療広域連合協議会は昨年6月6日に、「後期高齢者医療制度に関する要望書」を政府に提出し、「制度の骨幹である高齢者が必要な医療を確保するという観点から現状維持に努めること」と表明している。また、全国老人クラブや医療関係団体からも負担増についての検討中止を求める意見が相次いで出されている。

窓口負担増が実施されれば、高齢者の生活はますます苦しくなってしまう。高齢者の所得の8割は公的年金が占め、約7割の世帯は公的年金のみで生活している。その公的年金も減らされ続けて、1996年の公的年金の平均支給額は年約210万円から2016年には約180万円へと15%も減っている。さらに、高齢者の貧困化の深まりで、生活保護を利用している高齢者世帯は、安倍晋三政権下で1.2倍以上に増えている。これ以上の負担増は大幅な受診抑制を引き起こし、高齢者の暮らしといのち、健康を守るうえで大きな影響を及ぼしかねない。

よって、富士見市議会は、政府に対し、後期高齢者の医療費窓口負担の現状を維持するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	高市早苗様
財務大臣	麻生太郎様
厚生労働大臣	加藤勝信様